

# 最上町農業委員会第 24 回総会議事録

日 時 令和元年 5 月 24 日（金）午前 10 時 00 分～  
場 所 最上町役場 3 階 大会議室  
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤 一 男

日程第 1 会期の決定について  
日程第 2 議事録署名委員の指定について  
日程第 3 議案

## 1. 出席委員（11 名）

1 番 庄司千賀夫	3 番 中  唄  聡	4 番 奥山定次郎
5 番 渡 部 浩 栄	6 番 高 橋 光 廣	7 番 五十嵐一春
8 番 奥 山 勝 明	9 番 渡 邊 紀 栄	10 番 小 林 吉 雄
11 番 二 戸 孝 一	12 番 後 藤 一 男	

## 2. 欠席委員（1 名）

2 番 齊 藤 則 子

## 3. 会議に出席した職員

事務局 長 大 場 晃 農業委員会庶務係長 後藤 卓哉

## 5. 会議に付議した事項

議事 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 最上町農用地利用集積計画について

## 【開 会】

議 長 : ただ今より、令和元年度最上町農業委員会第 24 回総会を開会いたします。本日は 2 番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。

## 【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

### 【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認めます。それでは、4番委員、5番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

### 【議 事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものである。令和元年5月24日提出。  
(報告第1号 朗読説明1件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、報告のとおりといたします。次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。令和元年5月24日提出  
(議案第1号 朗読説明4件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。4件については調査員報告がございます。

7番委員 : 場所は位置図で確認してください。1番については申請地の周辺は譲受人の耕作地になっておりますので、売買には問題ないと確認してきました。2番については現在畑作物を耕作していました。同一世帯内での所有権移転には問題ないと確認してきました。以上です。

2番委員 : 3番と4番について報告いたします。場所は位置図で確認お願いいたします。3番、4番については現在、転作田として管理をしているようでした。売買と贈与には問題ないと確認してきました。

議長 : ご苦労様でした。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。

(4番挙手)

4番委員 : 3番についてですが、この申請地の使い方について、どのようにしていくのでしょうか。

事務局 : 水田ではなく、転作田として活用していく予定です。

議長 : 他にございませんか。ないようでしたら、議案第1号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条の第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。令和元年5月24日提出

(議案第2号 朗読説明1件)

議長 : ただ今、事務局より説明がありました。1件については調査員報告があります。

7番委員 : 場所は位置図で確認してください。住居の老朽化ということで、現在の住居より道路側へ移動したいということです。近傍の農地等には影響はないと確認してきました。

議 長 : ご苦労様でした。議案第2号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。

ないようでしたら、議案第2号について採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。次に議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を決定しようとするものである。令和元年5月24日提出。

(議案第3号 朗読説明4件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。議案第3号については4件の議案がありますが、1番は当事者がおりますので、1件を除いた案件について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。

ないようでしたら、議案第3号の1件を除いた案件につきまして採決をいたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の1件を除いた案件については、原案のとおり承認されました。続きまして、1番の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第3号の1番の案件について審議をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号の1番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の1番については、原案のとおり承認されました。

(退席者着席)

## 【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年度最上町農業委員会第24回総会を閉会いたします。